

令和 6 年度第 2 回和光市子ども・子育て支援会議

開催日時：令和 6 年 7 月 31 日（水）

10：00～12：15

場 所：和光市役所 5 階 502 会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 審議事項
 - （1）現行計画の自己評価報告
 - （2）アンケート分析結果報告
 - （3）次期計画の骨子素案
 - （4）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の検討
3. 報告事項
 - （1）部会の報告
4. その他
 - （1）和光市医療的ケア児等支援協議会について
 - （2）和光市こどもの居場所マップについて
 - （3）こどもワークショップ参加者募集について
 - （4）その他
5. 閉会

2. 会議資料

1. 事前送付資料

- (1) 次第
- (2) 【資料1】第2期子ども・子育て支援事業計画自己評価
- (3) 【資料2-1】アンケート調査クロス集計（小学4年生）
- (4) 【資料2-2】アンケート調査クロス集計（中学1年生）
- (5) 【資料3-1】小学生フィードバック（案）
- (6) 【資料3-2】中学生フィードバック（案）
- (7) 【資料4】アンケート調査結果についての意見・要望・感想等
- (8) 【資料5】アンケート調査結果の分析結果
- (9) 【資料6】市の政策と基本体系案
- (10) 【資料7】和光市子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）

2. 当日追加資料

- (1) 【資料8・9】特定保育の量の見込みと提供体制
- (2) 【資料10】令和6年度第1回和光市子ども・子育て支援会議保育料検討部会に出された事項に対する審議結果について（報告）
- (3) 令和6年度市の医療的ケア児等に対する支援連携体制
- (4) 和光市こどもが行ける場所 2024 夏
- (5) こどもワークショップ参加者募集
- (6) 和光市子ども・子育て支援会議名簿

出席委員		事務局	
会長	森田 明美	子どもあんしん部長	渡辺 正成
副会長	汐見 和恵	子どもあんしん部次長兼子ども家庭支援課長	平川 京子
	田川 幸子	子ども家庭支援課課長補佐	堀江 和美
	川畑 あや香	子ども家庭支援課副主幹	富澤 崇
	竹内 大	子ども家庭支援課子ども施策担当統括主査	渡邊 美緒
	新井 ちなみ	ネウボラ課長	武田 珠美
	伊東 優子	ネウボラ課課長補佐	杉浦 由美子
	福島 智子	保育サポート課長	徳倉 義幸
	大川 朋寛	保育サポート課課長補佐	田村 尚子
	百武 君代	保育サポート課保育センター所長	沢田 潤子
	柳原 和歌子	保育サポート課入所相談担当統括主査	渡辺 拓也
	高 徹二	保育サポート課施設給付担当統括主査	舘野 優子
	山西 葉子	保育施設課長	上原 健二

新井 悦子	保育施設課課長補佐	山本 享兵
越智 真奈美	保育施設課施設整備担当統括主査	柳田 弘喜
	保育施設課施設整備担当	遠藤 美咲
	スポーツ青少年課長	森谷 聡子
参 考 人		
塚本 拓（和光市社会福祉協議会）、石川 せら（和光市青少年相談員）		
欠 席 委 員		
川畑 あや香、伊東 優子、酒井 智弘		
傍 聴 者		
3 名		

3. 会議録

事務局（堀江課長補佐）

それでは、会議の開催に先立ちまして、本日の配付資料について確認をさせていただきます。お手元にご準備をください。

（資料の確認）

事務局（堀江課長補佐）

それでは、開会前にご案内申し上げます。この会議は公開となりますので、会議録作成のため、録音をさせていただきます。会議録は委員名を明記した要点記録となりますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただきまようお願いいたします。また、録音した音声は会議録作成後に消去いたします。

本日はご多用のところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議開催前に子どもあんしん部長の渡辺よりごあいさつを申し上げます。

事務局（渡辺子どもあんしん部長）

皆さま、改めまして、おはようございます。

本日はご多用のところ、また、大変暑い中にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。令和6年度第2回和光市子ども・子育て支援会議となります。日頃からの皆さまのご協力によりまして計画の策定を進めています。

まず初めに、去る7月25日に日本経済新聞の方に掲載されました和光市の記事について、ご説明をさせていただきたいと思えます。見出しに「埼玉県内の人口3年連続減、和光市、伸び率首位」との内容となっております。総務省が公表いたしました人口動態調査では、埼玉県内の自治体の中で人口動態前年度の伸び率が最も高かったのが本市であったという内容となっております。その記事では、要因といたしまして渋谷や横浜にも乗り換えなしでアクセスできる利便性の高さや駅北口の地区の再開発の進捗に合わせまして、子育て世帯や若者への支援の積極性があるということでの取り上げられ方となっております。われわれとしまして、当市の持つ地理的なポテンシャルに加えて、市民の皆さまにとって必要な行政サービスを提供できるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さて、皆さまもご承知のとおり、国におきましてはこども基本法に基づきまして、子ども・子育てに関する施策が加速度を増して展開されております。このような動向を踏まえまして、これまでと異なる視点での施策展開が必要になってくるものと認識をしております。後ほど説明させていただきますが、子ども・子育て支援事業計画自体につきましても、このような情勢の方向性を合致させることが必要であると考えております。つきましては引き続き委員の皆さまそれぞれのお立場からの慎重なご審議をいただきまして、慎重なご審議をお願いいたたく存じます。

それでは、限られた時間となりますが、ぜひご忌憚のないご意見を頂戴することをお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（堀江課長補佐）

それでは、和光市子ども・子育て支援会議条例第 7 条の規定に基づき、議長を森田会長にお願いしたいと存じます。森田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

森田会長

皆さん、おはようございます。

夏休みに入りましたね。子どもたちは暑い中でも、児童館にみんなが行ったりできて、そして楽しい夏を過ごしてくれたらいいなと願っているところです。子どもたちのために皆さんの様々なご意見を頂戴しながら、今期の計画はこどもの参画ということで、今日は新しい方にご参加いただいております。たくさんの子どもの声がこの審議会に届く形を考えております。どうぞ皆さん、一緒に楽しい方法で和光市をつくっていくためにご尽力いただけたらと思っております。

ただ今から令和 6 年度の第 2 回の和光市子ども・子育て支援会議を開催します。まず、事務局の方からたくさんの資料が事前に届いていたと思いますので、それも含めてご説明をお願いしたいと思います。

事務局（平川次長）

皆さん、おはようございます。

子ども家庭支援課の平川と申します。私の方から今回ご議論いただく計画について、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

今年度の子ども・子育て支援会議では、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の最終年度であることや国の通知等に基づき、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご議論いただきたく、諮問を受けていただいたところでございます。

一方で、こども基本法の成立、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」の策定、こども未来戦略マップ、こどもの居場所づくりに関する指針等様々なこども施策に係る方針が示され、近隣区市でもこども計画策定に向けた動きが活発化している背景がございます。

何よりも、この度実施した小中学生向けアンケート等による子どもたちの意見や今までの子ども・子育て支援会議で頂いたご意見から、やはり子どもはかけがえのない大切な存在であり、地域社会全体でこどもの幸せを考える市政を展開していきたい、子どもを権利の主体である一市民と改めて認識し、全ての子ども・若者が身体的、精神的、社会的に幸せな日常生活を送ることが出来る施策を展開するべきとの考えに至りました。

それには、教育・保育施設等や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の基盤整備をメインとした「第 3 期子ども・子育て支援事業計画」ではなく、憲法や子どもの権利条約の精神に則ったこども基本法、こども大綱に基づくとともに、これまでの事業計画を包含した「こども計画」の策定が適切と判断した次第でございます。つきましては、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定について諮問していますが、「こども計画の策定」についてご議論頂きたくお願いするものでござい

ます。

また、合わせて、こども計画の策定には、こども・若者の意見や、様々なこどもの居場所等の事業を地域の中で展開するには地域福祉の観点による意見は必須であると認識しております。そのため、今回を含め今年度の本会議には、こども・若者の代表として和光市青少年相談員、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会に、参考人としてのご参画に皆様のご理解をお願いするものでございます。

また、来年度以降は、構成委員としての参画を念頭に子ども・子育て支援会議条例の一部改正を検討しているところでございます。以上、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

森田会長

皆さん、お分かりになりましたでしょうか。具体的には和光市のこども計画という形で、今までの子ども・子育て支援事業計画を含む、市の総合的なこども計画をつくるということになります。子どもたちや子育てに関する様々なものを、この和光の中でどうやって制度を進めていけば子どもたちの幸せや、子育てが楽しくなるか、そういったことを私たちは念頭に置いて議論してきました。今年度、第2期和光市子ども・子育て支援事業計画は計画の最終年度を迎えます。今回、そのまま踏襲するというのではなく、子どもたちを真ん中に据えた様々な政策というものをもう一回捉え直していくという形で、計画の名称を「こども計画」という名称に作り変えていくということが1点となります。

そして、それを作り変えていくに当たっては、今までももちろん、そのための様々なアンケートをやってまいりました。前回の会議の時に皆さんの中で様々なご意見を頂戴して、子どもたちの意見や、子どもたちが様々な形でアンケートに答えてくれたことに対して返していく、応答していくということがとても大事だということを意見いただきました。後でまたご紹介いただきますし、皆さんもう既にお手元に届いた資料、お読みくださったと思いますが、子どもたちに返すためには分かりやすいアンケートの整理が必要になってきます。その分析を子どもたちに分かりやすい形で作り、子どもたちに返していただきたいと思っています。

今回、配付した資料の中に、「こどもが行ける場所 2024 年夏」というこの夏休みに行けるこどもの居場所活動を行っているこども食堂等の案内と、「こどもワークショップの参加者募集」という案内があります。なかなかアンケート調査だけでは、子どもたちも分からないということもたくさんありますので、そういう意味では、子どもたちがどのように考えているかということを経験してみることになります。多くの職員の方々がご協力くださって実現することになりました。

こうした子どもたちの参加型のまちづくりは、実は和光市は全国でも先駆けて、1990 年代から 2000 年代にかけて、子どもにやさしいまちということの活動を盛んにやっていたそうです。

どうですか。和光市で育った方でどなたか参加したよという方はいらっしゃいますか。

(委員からの発言なし)

そうですか。残念ですね。でも、職員の方にはいらして、そんな話を伺いました。ですから、決して今初めてやっているわけではなくて、もう 20 年ぐらい前から盛んにそれに取り組んできたということがあります。

子どもたちが元気にいてくれるというのは、まちにとって大事なことで、先ほど結果としてですが、人口が増えていると部長がお話しくださいましたけれども、それは結果であり、あらゆる施策が

ある意味、うまく回っていくことによって和光市というまちが人々に支持される、そんなまちになっていくのだと思います。

埼玉県内において、様々な自治体でこういった計画を作ったり、子どもたちに調査をしたりしています。埼玉県内でもたくさんの地域性がありますので、和光市のように、大都市に近いという地域性や、自然の豊かな山や川というものを抱えたまちなど、多様なまちの持つ顔がありますよね。どんなところでも子どもたちは元気に暮らしてほしいという大人たちの願いは一緒に、それでも様々な事情を抱えた子どもたちがいます。

今回、もう1つ、これは子ども支援でもあるし、保護者支援にもなる、医療的ケア児の支援も始まったということでご案内いただきました。子育て支援というものが質的にどうかということを問う時は、子どもたちにとってどうかということを私たちは常に考えていかなければなりません。おそらく私たちが議論していく中で、医療的ケア児がインクルーシブな保育の現場で育っていくということはどういうことなのかということを、考えていかなければならないと思いますので、こども計画の中で、医療的ケア児の子どもたちの問題も含めて考えていくことが必要です。保育の質として考えていくことが、とても重要な視点だと思っています。

和光市のこども計画を作っていくにあたり、先程ご紹介がありましたお2人の方を参考人としてお迎えするということになりました。子どもたちの意見を十二分に聞いていくということをここで併せて行いながら、子どもたちに関わっている方であるお二方お迎えすることになりましたので、一言、ごあいさつをいただきたいと思います。お二方から自己紹介をお願いします。

参考人（塚本さん）

皆さん、おはようございます。和光市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉コーディネーターの塚本と申します。和光市社会福祉協議会において、いろいろな福祉について携わっていますが、後ほどまたお話ししようと思いますが、このコロナ禍で、こども食堂が増えています。こどもの居場所活動団体への支援が必要だということで、昨年からこどもの居場所の会議というものを始めております。資料の方にある「こどもが行ける場所 2024 夏」というのは、まだ会議の正式名称が決まる前のものですが、今年の夏休みに子どもたちがどこか行ける場所があるといいねということで、今現在登録している13団体でできる限りの情報を集めたものです。今後、「和光こどもの居場所会議」として活動していきたいと思っています。今日はよろしくお願いします。

参考人（石川さん）

こんにちは。和光市青少年相談員の石川せらと申します。大学生です。このような会議に参加するのは初めてなので、うまく発言したりできるか心配なところはありますが、自分なりに頑張ろうと思っています。よろしくお願いいたします。

森田会長

ありがとうございます。お二方は今年度に関しては参考人ということで、次回の組織を見直すところで委員としてご就任いただく形になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、和光市子ども・子育て会議条例第7条第2項に規定により会議の開催要件として委員の過半数の出席が必要となっておりますが、今、参考人の方お2人のご紹介をさせていただきましたけれども、他の方々の参加状況について事務局の方からご報告をお願いします。

事務局（堀江課長補佐）

本日は17名のうち14名のご参加をいただいております。欠席は川畑委員、伊東委員、酒井委員の3名です。

森田会長

それでは、開催要件が過半数を超えていますので、会議は成立しています。事務局から説明がありましたように、今回から参考人の方がお2人参加しておられます。

続いて議事録署名人を指名させていただきます。田川委員と福島智子委員、お願いいたします。

傍聴人の皆さまにお願いいたします。本日配付している資料につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、早速、始めたいと思います。今日はかなり議事があります。現行計画の自己評価報告と、2番目にアンケート分析の結果報告、次期計画の骨子（案）、そして教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと供給体制、その他となっております。

それでは、審議事項(1)「現行計画の自己評価報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

子ども家庭支援課の渡邊と申します。

それでは、【資料 1】と、第 2 期和光市子ども・子育て支援事業計画の 15 ページをご準備ください。第 2 期計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 カ年計画となっており、今年度が計画の最終年度となっています。そのため、次期計画策定にあたり、第 2 期計画の自己評価を行うこととなります。

第 2 期計画は、計画書 15 ページのとおり、基本方針に基づき 5 つの重点事業を設定しております。前回の会議においては毎年度の実績評価を報告いたしました。今回の会議においては、計画全体達成度の評価を行いました。

それでは、現行計画の 14 ページをご覧ください。計画全体の達成度は、（１）和光市は総合的に見て「子育てしやすい」と感じる保護者の割合、（２）「自分には、よいところがあると思いますか（小学校）」にあてはまる、どちらかといえばあてはまるを回答した児童の割合、（３）「自分には、よいところがあると思いますか（中学生）」にあてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した生徒の割合、の 3 つが評価項目となります。

【資料 1】をご覧ください。和光市は総合的に見て「子育てしやすい」と感じる親の割合について、「子育てしやすい」が 35.8%、「ふつう」が 46.7%、「子育てしにくい」が 10.8%、「わからない」が 5.0%であり、「ふつう」と回答する割合が高くなっていることから、目標値 43%に届かず、評価基準に基づき C という評価になります。「子育てしやすい」と比べる比較対象が隣接する東京都であることや、他自治体と比較してもあまり変わらないという意味で「ふつう」が多いことが考えられます。

なお、「自分には、よいところがあると思いますか」との回答について、小中学生ともに目標値に近づく数値なっています。子どもの自己肯定感は、計画策定当初の平成 30 年度より、幾分か高い数値となっています。

以上が計画全体の達成度となり、次に、基本方針Ⅰ「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」の達成度について、「育てにくさ」を感じた時に相談先など、何らかの対処方法を知っている親の割合について、令和 5 年度実績値が 86.6%で目標値 92%には届かず C という評価になります。コロナ禍の妊娠・出産によりネットワークが減少したためと考えます。

続いて、基本方針Ⅱ「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の達成度について、「子育てに関して気軽に相談できる先は誰（どこ）か」に対して、「保育士」「子育て支援施設」と答える人の割合について、目標値が 55%に対し、令和 6 年度見込値が 50.3%となることから、自己評価は C となっております。就学前児童保護者に対するアンケート調査結果より、「祖父母等の親族」、「友人や知人」「保育士」「子育て支援施設」の順となり、身近な人への相談が多くなっています。

続いて、基本方針Ⅲ「次世代を担う青少年の支援」の達成度について、「将来の夢や目標をもっていますか」にあてはまる、どちらかといえばあてはまると回答した児童・生徒の割合について、中学生では 75%の目標値に対し、令和 5 年度実績値では 65.8%の数字となっていることから C という評価になっています。時代の変化、コロナ禍が影響し、その中で生徒の自己肯定感が低下したと考えられます。また、施策⑤の評価指標に、「わこうっこクラブにおける中学年の登録率」については、80%の目標値に対し、令和 6 年度見込値が 50%であり、自己評価が C となっています。わこうっこクラブは放課後の居場所の選択肢の 1 つであり、様々な居場所の 1 つとして登録率は 5 割程度に留まる傾向です。必要なときに利用できるよう、今後も事業者と協力して魅力的な居場所づくりに努めています。

きます。

続いて、基本方針Ⅳの「子どもが健やかに育つ環境整備」の達成度について、基本方針Ⅲの評価項目と同じになります。

D評価となっている部分については、次期計画においては指標を見直すなど、今後のあり方についても検討してまいります。

森田会長

どうもありがとうございました。このことに対して、何かご質問とかご意見とか感想とかありますか。いかがですか。何か補足したいとかいうのも大丈夫です。

参考人（石川さん）

具体的に聞きたいところがあります。基本方針Ⅲの達成度のところにある記載、「時代の変化、コロナ禍が影響、その中で生徒の自己肯定感が低下していることが考えられる」というところがありますが、時代の変化というところをもう少し詳しくお聞きしたいと思いました。

森田会長

これは基本方針Ⅲの達成度の方ですね。何か担当からありますでしょうか。

事務局（渡邊統括主査）

申し訳ございません。こちら教育委員会で実施したアンケート調査の項目になっております。教育委員会が担当部署となっておりますので、会議後に、確認して皆さまにご報告するような形でよろしいでしょうか。

森田会長

では会議後に報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

参考人（石川さん）

ありがとうございます。

森田会長

そういった形で、担当部署から回答がきていても、このことについてもうちょっと説明してほしいというようなご意見もお願いいたします。

また、今回の会議上で出なかった場合、後で気が付いたので事務局に提出するという形で出させていただいても構いませんのでお願いいたします。

今、例えばCとDについてお話をいただいたところですが、これをAにするっておかしいでしょう
という意見も当然あると思います。それから、これを指標としておいていいだろうかという担当部署
からのご意見もありました。指標をきちんと示して、その到達度という形で評価していくというこ
と、そしてまたそれを評価する時に、質的な問題も含めてこの中身を考えていくこと、これが問われ
ます。何を指標にするのか、指標をどの基準にするかは議論していかなければなりません。ぜひ皆さ
んから見て、これは気になる数字だとか、あるいはこれは自分のところではこういう状況があるの
で、どんな指標があったらいいかというご意見でもいいと思いますので、お出しただけたらと思
います。

とりあえず、今回のCとDという形でご報告いただいたことに関してはよろしいですか。先ほど申
し上げたように、気付きが後で出てきたら、事務局の方にお申し付けください。それでは、これは先
に進めていくということでよろしいでしょうか。

それでは次ですが、審議事項(2)「アンケートの分析の報告」について、事務局から説明をお願い
いたします。

事務局（渡邊統括主査）

アンケート分析結果については、【資料2－1】から【資料5】までとなります。【資料2－1】と
【資料2－2】は第1回会議において、ご意見を頂きました小中学生別の結果となっております。

【資料3－1】と【資料3－2】は小中学生へのフィードバック資料となります。子どもたちが分
かりやすいように、小学生用には和光市イメージキャラクターの「わこうっち」を入れ、中学生用
にもイラストを入れています。また、分析結果をコメントで入れております。

小中学生アンケート調査結果については、これらをホームページに掲載する他、アンケート結果を
見てもらうため、協力をしてもらった小中学生に二次元コードを入れたチラシを配布して、タブレ
ット端末よりアクセスして見てもらう方式をとることを検討しています。

続いて、委員の皆さまから第1回会議終了後にご意見やご感想を頂きました。それが、【資料4】
となります。4人の委員の皆さまからご意見を頂きました。ありがとうございました。頂いた意見等
も含め、【資料5】のとおりクロス集計を行い、分析結果を作成していただきましたので、(株)ぎょ
うせいの見山さんより説明いたします。よろしくお願いします。

株式会社ぎょうせい（見山）

アンケート調査を分析させていただきました株式会社ぎょうせいの見山と申します。着座にて失
礼いたします。

【資料5】をお手元にご用意いただけますでしょうか。【資料5】、就学前児童、それから、妊婦の
方、小中学生、3種の調査を行っておりますが、それぞれにつきまして、今後の和光市が取り組んで
いく内容につながると思われるような部分について抜粋して載せております。ページ数が非常に多
いので、抜粋した中からさらに抜粋しながらご説明させていただく形になりますけれども、まず1ペ
ージから5ページにかけては、就学前児童の保護者調査の和光市の課題につながる分析を行っ
ております。

和光市では、働く保護者が多くいらっしゃる一方で、孤独な子育てを行っているケースですとか教

育・保育サービス、あるいは病児・病後時保育、一時預かりなどの子ども・子育て支援事業を希望どおりに利用できないというケースがあるということが分かっておりまして、市としても働く保護者に寄り添うサービス体制の提供というものが必要な状況になっているということがわかってきました。

また、父親の育児休業取得は、以前よりは一般的になってきているとはいえ、その取得率はまだまだ母親との乖離が見られるため、社会全体で子どもの育ちと子育てを応援する機運の醸成が必要と言えます。

続いて、13 ページから 16 ページにかけてのご説明をいたします。こちらでは、委員の皆さまのご意見、ご感想等を参考に、配偶者の有無ですとか相談先の有無によってクロス集計を行わせていただきました。

ネウボラ拠点や子育て支援事業の利用につきましては、配偶者のいない方や相談先のない方の利用が低くなるという傾向が見られています。利用していない理由を見てみますと、曜日、時間が合わないという回答が多くなっておりますけれども、その他にも情報の不足による理由ですとか、友達がないということによる理由などが高い割合となっております。市のアプローチの工夫によって、利用促進につながるということが期待できるというふうに思います。

それから、(3) の分析としまして、子育てを楽しんでいるかというところを掲載させていただいておりますけれども、配偶者がいない、あるいは子育てについての相談先がないというの方が、それぞれ配偶者がいる方や子育ての相談先があるという方よりも少なくなっておりますので、配偶者がいない方、相談先がない方などに対する相談支援体制の充実が求められます。

続いて、妊婦調査についてご報告いたします。17 ページからが妊婦調査のご報告になりますが、24 ページをご覧くださいませでしょうか。

妊婦調査につきましては、回答者の就労状況によってクロス集計を行いました。24 ページの(2) 仕事と家庭のバランスの満足度について見てみますと、フルタイムで就労中の方はパート、アルバイト等で就労中の方に比べて、やや不満あるいは不満という割合が高くなっています。

核家族、共働き家庭が増加していく中で、仕事と家庭生活の両立というものを支援するサービスの提供や、企業および社会での理解の促進が求められるという結果になっております。

続いて、小中学生調査についてご報告いたします。【資料 4】として、委員の皆さまからのご感想を頂きました。この部分は比較的、皆さんが興味持たれている部分になると感じております。

小中学生調査の結果については前回会議で、小学生、中学生を合わせた結果でご案内させていただいたところですが、今回は小中学生に分けて集計することで回答の違いを把握しております。

27 ページ、28 ページの方をご覧ください。インターネット空間を居場所として認識する割合についてですけれども、インターネット空間を居場所と認識する割合は、小学生で 16.9%であるのに対し中学生になると 27%になりまして、大きく増加するという結果になっております。

また、次のページ見ていただきますと、スマートフォンの普及状況については小学生ではおよそ半数が自分専用のスマートフォンがあると回答しておりますが、中学生になると、9 割が自分専用のスマートフォンがあるとしております。

さらに、その次のページでは、スマートフォンの使用時間について聞いておりますけれども、やはりこれは想像できたとおりかと思いますが、小学生よりも中学生の方が長時間化するという傾向がみられております。

35 ページをご覧くださいませでしょうか。ここではスマートフォン利用時間が小中学生の日常生活や生活環境にどのように影響を与えるかというところを分析させていただいております。

まず、(1) 就寝時間について、スマートフォン使用時間が長いほど、就寝時間が遅くなるということが、数字としてしっかり表れているという結果になっております。

今回の資料ではご紹介しておりませんが、起床時間というものもみております。こちらについては、学校の登校時間が決まっているということもあって、起床時間には目立った相関関係が見られていませんでした。裏を返しますと、起床時間は変わっていないのにスマートフォンの使用時間が長くなると、寝る時間が遅くなる。これは睡眠時間が短くなっているということを示すものと言えます。

それから、36 ページ目、(2) で寂しいと思うことがあるかというところについてです。小中学生で寂しいと思うことがあるという割合についてみると、小学生ではスマートフォンの使用時間が長くなると、「ある」の割合は低下します。5 時間以上になると、「ある」の割合は少し増加しますが、中学生の場合はスマートフォンの使用時間が2 時間以上、5 時間未満に「ある」の割合が高まのですが、5 時間以上になると、「ある」の割合が低下するという結果になっております。

従って、小学生と中学生では、スマートフォンの使用時間が孤独感に与える影響というものが違う傾向というか、差異があるということが結果となっています。

続きまして 37 ページ目、(3) です。これに関しても興味深い結果となっていると思います。学校の授業の内容が分からないことがあるかというところです。スマートフォン使用時間が長くなると、学校の授業の理解度に悪影響を及ぼす傾向がみられるのではないかと想定していましたが、実際のアンケート調査の回答結果としては、スマートフォンの使用時間については、小学生、中学生ともに学校の授業の理解度と相関関係があまり見られないという結果になっております。ただ、これは子ども自身が回答した学校の授業を理解できるかという問いに対しての回答ですので、実際の成績と直結しているわけではないということを申し添えておきます。

以上、駆け足になりましたが、アンケート調査結果の分析についてのご報告でした。

森田会長

ありがとうございます。アンケート結果の分析について報告がありましたが、このことで何か感じたこと、お考えとか、あるいはもう少しこのところが分からないなどありましたらご発言ください。いかがですか。

新井委員、お願いします。

新井委員

小規模保育事業所保護者の新井です。お話を聞いていて 1 点感想といいますか、お願いというのですが、【資料 5】13 ページのネウボラ拠点の利用状況というところで、配偶者がいない方や、子育ても相談できる人がいないという方の利用状況が悪いといいますか、利用していない方の割合が多いというところが伺えます。市が提供している施設の情報がしっかり皆さんに届いていないというのを普段の生活からも感じています。市内の街中の掲示板に様々なイベントの情報が掲示してあったりしていて、個人的にはすごくそういったものをよく見て情報を集めるのですが、意外と周りの方で知らない方が多いと感じています。

和光市のイベントには楽しいイベントがたくさんあって、そういったイベントや、様々な施設も利用できることなど、サービスの情報をもっと市民の方に情報として届きやすくする必要があると感じています。そういった情報のアプローチの仕方を今後考えていただければ、もっとたくさんの方が利用できると思っていますので、よろしくお願いします。

森田会長

ありがとうございます。アンケートは皆さんのなかなか声になりにくい市民の意見を集めるための1つの手段ですので、その中で出てきたことをどう次の政策につないでいくかというのは、この会議のとても大事な役割です。ぜひ皆さんの貴重なご意見をこういう形で例えば補強していくということもお願いしたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

参考人（石川さん）

和光市青少年相談員の石川です。先ほどのご意見からすごく共感したものがあります。私は今、大学2年生ですが、大学生になってから地域にもっと関わっていきたくと個人的に思ったことから、自分からホームページを見る機会が増えました。興味がある人は自主的にホームページや、掲示板など、そういうものを見ることはあると思いますが、何か支援とかを求めている、何となくこういうのがあったらいいなと思っている方がいたとしても、市のホームページや掲示板の存在を気付いていなかったり、知らない方というのはいるのだと思いました。

加えて、話は変わりますが、【資料5】の28ページです。上下2つの表を見て感じたことですが、居場所とを感じる所、居場所として一番上に自分の家、次に学校だったり、クラブ活動、続いて小学生の場合だと、学校の次に友達の家というところが入っていたり、中学生の場合だと、順番は下がりますが、学校の次に友達の家というところがあって、友達の家を居場所と感じている子どもたちがいるのだなというところが興味深いと思いました。

私は和光市にずっと住んでいますが、和光市の小学校には小学3年生の時の夏ぐらいまで通っていました。確かに友達の家に通う、行くということは多かったと感じていて、でもそれが居場所になるかというところは感じていなかったと思います。

友達の家が居心地が良かったり、安心できる場所というように感じるということに面白いと思いました。以上です。

森田会長

ありがとうございます。私のような大人から見ると、自分の家が居心地がいいと思えない子が13.5%ぐらいいるというのは結構な数字だなと思って、これ7人に1人ぐらいですね。

やっぱり20歳ぐらいの方が見ると、見る視点が違うんだなと思いました。面白いですね。

他にはどうでしょうか。

参考人（塚本さん）

和光市社会福祉協議会の塚本です。

【資料5】の36ページ、寂しいと思うことがあるというページですが、先ほど分析された会社からも興味深いとして、小学生と中学生でデータが違うことをお話しされました。僕なりにすごく自分勝手なイメージで言うと、おそらく小学生と中学生ではスマートフォンの使い方が違うのかなと思います。

小学生はゲームとかを使うことが多いのかと思っていて、下の子どもが小学校2年生で、毎日YouTubeでゲームをよくしていますが、上の子は今高校1年生で、SNSをよくやっています。仮にうちの子どもたちがモデルになるならば、小学生で寂しいと思うのはきっと、つまらない、寂しいからスマホでゲームをする。中学生の子どもの場合、中学生だったら寂しいと思ってスマホをやればやるほど、SNSでみんなが楽しそうに見えて、人と比べて寂しいって思うということがあったりするのではないかと思います。

特に大人の場合、すごく楽しい所に行きましたというリア充感を出すということがネット上で叩かれたりしますけど、きっと僕らが自分の生活に対してあんまり楽しくなくて、周りのことを見たりすると、周りが楽しそうに見えて、自分の寂しさが募るのだと思います。

それがきっと小学生にはまだなくて、要するにSNSを知らないからまだその寂しさがなくて、中学生とか大人になっていくと、SNSで他人と比べる機会が出てきて、スマホの時間が長いと寂しさも増える。そういうことでいうと、このデータってつじつまが合うと思って見ました。

ぜひ皆さんがこの辺をどういうふうに思われたのか、どういうふうに思ったりするのかを、聞きたくてお話ししました。

以上です。

森田会長

ありがとうございます。たぶん子どもたち自身に聞くと、子どもたちはどう思ったかということをもた違う評価してくれると思います。

だから、子どもに返すアンケートが必要だよねということです。私たちは勝手にこうやって理解するわけです。でも、子どもたちはもっと違う、さっき石川さんがおっしゃってくださったみたいに違うところに目線がいく、あるいはそのデータを違うふうに読んでいる。そしたら大人は何をすればいいのか、何が必要なのかということをもう一回、改めて考える、こういう循環が、子どもが参加するまちづくりというものにとっても重要です。

ですから、こういった子どもアンケートに答えてくれた結果を今、子どもたちに伝わるような形でフィードバックします。今回資料として出していただいたわけですが、もちろん、ここに全部載っているわけではないので、一部にすぎませんが、これを使って子どもたちがいる場所、もちろんご自宅でもいいし、それから学校でもいいし、児童館や学童や「わこうこクラブ」や、様々な所で、このアンケート結果を使って、こんなふうに答えただけでも、あなたは思う？というように、そんな環境をつくるのが大事です。対話によってコミュニケーションが進んでいくと、子どもたちの意見が反映された計画というものにつながっていきます。

ですから、ぜひこのアンケート結果を活用したいと思っていますが、いかがでしょうか。何かこん

なふうに見えるのではないかというご意見があれば、ぜひここで発言していただければと思います。

例えば保育園であれば、保護者会とかはどうでしょうか。また、会報に出していただくというようなことはできないでしょうか。学校ですと、いかがでしょうか。もっと盛んに、子どもやお母さん、お父さんたちが答えてくださったものを使って、私たちが議論していけるような計画になっていくと、面白いと思います。

ご意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。

天野委員

一般公募の天野と申します。アンケート結果のご説明ありがとうございます。

アンケート調査の中で、ネウボラ拠点を利用についても回答がありましたが、皆さんおっしゃったように、広報を見たり、自分からホームページを見たり、あとは妊娠の届け出の時にいろいろ資料をもらいますが、フルタイムで働いている方が多くて、なかなかじっくり見る機会がなくて、利用が少ないのかなというのを感じました。和光市ではブックスタートなどをしているので、同じように、例えば生まれて3カ月とかでネウボラの支援センターのイベントに参加すると、プレゼントをもらえとか、何かそういう活動支援とか、何かのチケットとかがあると、もうちょっと利用が増えたり、皆さんが知る機会になるのかなと感じました。

森田会長

ありがとうございます。アンケート結果でこの項目はぜひ子どもたちに返してほしいなとか、親御さんにもこんな形で返してほしいなとかというような、そういう積極的なご発言もぜひと思いますが、いかがでしょうか。

田川委員

保育園保護者の田川です。

【資料5】の22ページ目、先ほど出ていなかったのですが、小児科や産婦人科の少なさが指摘されています。今、子どもたちの中で、手足口病がすごく流行っていますが、小児科の予約はパンクしている状態です。私自身、子どもがやっぱ熱出したりして小児科かかりたいと思っても、午前中はいっぱい受けられませんかとか、午後、枠がもうないですというように、翌日、翌々日になってしまっただけで後回しになってしまっているところがあり、和光市は小児科が足りてないとすごく感じていて、もう少し小児科を増やしていただけたらいいと保護者として思います。

それから、産婦人科も自分自身が妊娠した時も、埼玉病院に私はかかっていましたが、和光市は、産婦人科がほとんどなく、板橋区の成増にある成増産院もなくなってしまい、練馬区の大泉、みたいな感じになっています。住んでいるところの近くに産婦人科があったらいいなというのを感じたので、これは早急をお願いしたいと思いました。

あと29ページのスマートフォンの普及というところで、私の子どもは、小学生ですが、安全を把握するために、iPhoneを持たせています。

私の家の前が、小学生たちが遊べるようになっていて、みんなスマートフォン持って集まって遊ん

でいるという状況です。家で1人だとやることがないようで、家のおもちゃでは遊ばずに、YouTubeを見ることが増えています。友達と遊んでいると、ドッジボールを外でしたり、楽しそうに夢中になって遊んでいます。友達と遊ぶ場所、安心して居心地が良くて、ここにいたいというのを感じる場所がもっと身近にあるといいと思います。

親が働いていると、放課後や休日に一人で学校まで歩いて行かせることや、児童館まで歩いて行かせるというのがなかなかできません。防犯上、公園で友達と遊びに行きたいと言っても、低学年だと親が付いていかないと不安という保護者が多いです。

ですから、もっと子どもたちが居心地が良く遊べる場所というのが身近になるといいと思います。例えば地区ごとにあるといいと思います。

森田会長

28 ページの子どもたちの小中学生の比較とか、いろんなことをたぶん皆さんお感じになるんだろうと思うので、そこからこの和光市の子どもたちの居場所をどうつくっていくのかということですね。やはり子どもたち自身が回答してくれたものを基に、みんなで考えていくことですので、ぜひこのアンケート結果を使って様々なところで議論していただきたいと思います。

他にどうですか。ご意見とか感想などありますでしょうか。

高委員

いろいろ考えていましたが、正直、このアンケートを見た限りでは、この中から課題を見つけるとか、次年度の施策に反映されるということはあまりないのかなというふうなところが私の率直の感想です。

ただ、いま出てきたようにスマートフォンのことについては、議論の中ではスマートフォンとかタブレットの利用が悪い、公園で遊ぶことがいい、そういう固定観念がわれわれ大人の中にあるような気がしています。これからスマートフォンとか、そういったことともうマストな時代ですよ。欠かすできません。

持たせることで安心して働けるのもそうですし、将来的に必ず必要になってくるので、スマートフォンの利用については、禁止するとかいう方向ではなく、リテラシーを育成していく。そういうことがすごく重要になってくると思います。

子どもたちの居場所について、インターネット空間が居場所に感じるみたいな結果が出ていましたが、それについてはゲームですね。今、ゲームの中で友達同士がつながるということがあります。小学生であまりないですが、中学生になると、不登校の子が、ゲームで友達とつながっていたりということもあったりするんですよ。そういったところ、中学校の方がインターネット空間が居場所として感じる子が多いのかな、ということも思いました。

ただ、これから必要だから、インターネットいいよ、どんどんやっていいよというわけではなくて、選択肢として昔ながらの遊びができる公園や、そういった整備も当然必要だと思います。

夏休み入って、地域から、子どもが遊んで石を投げている子がいたと苦情が学校に来ました。飛んでいって保護者と話しましたが、遊び方が悪いとか、ボール使っちゃいけないのにどうして遊ばせているんだとか、そういう苦情でした。それを考えると、やっぱり子どもの居場所ないなというか、ボ

ール使える場所って本当に校庭ぐらいしかないんですよね。

そうなると、やっぱり子どもたちの居場所が整ってない、昔ながらの遊びをするという意味での居場所がない、もしくは足りないかなというふうなことは考えます。

森田会長

ありがとうございます。

31 ページの自由意見も、子どもたちの中で学校に関わるものが多くあります。それは学校で過ごす時間が長いので、学校に関わるものって多いのは当たり前といえば当たり前ですが、やはり先生や職員や保護者たちも含めて学校のことを語りたいのだらうと思うわけですが、十分に話せてないということもあるのかもしれませんが。この自由意見についても、他に何か皆さんの中で感想ありますか。

汐見委員

汐見です。今、森田先生のおっしゃったことと関係があるのですが、子どもたちが、勉強が分からない時に誰に聞くかというところで、親に聞くという回答が多いです。

中学生でも親という回答です。勉強が分からなくて、もちろん親が答えられればいいのですが、勉強が分からない時に先生に聞けることが、一番求められている仕組みだと思います。

関係があるか分からないですが、子どもたちの自己肯定感が高く出てるけれど、実は悩みの中には勉強が分からないとか、それが出ているわけですね。

国際比較で子どもたち、青少年の自己肯定感の調査をすると、日本は最低ラインです。自己肯定感、ヨーロッパ、アメリカは高いのですが、日本は 10% くらいしかなくとても低い数値となっています。自分に自信があるとか、自分を認める。だから、この調査は子どもたちが自分で答えてる調査ですが、自分は自信があるよって言った時に、それがどこにつながるかなというのはこの結果では見えないので、相関関係は取れないんですけど、この結果を読んでいると、子どもたちが勉強が分からないというところは自己肯定感と関係があるのか、ないのかがよく分からないし、その辺はよく分からないというのがこの結果でした。

ただ、すごく意味があるなというふうにも思っています。なぜかというと、やはり和光市の中で育っていく子どもさんが市民ですね。

市民として育っていくといった時に、この調査の結果を子どもたちに返す。それを返すだけじゃなくて、本当は学校の授業の中で、例えば生活の中でこの結果を取り上げてほしいわけです。

市民として、この市がどうなったらもっと自分たちが暮らしやすいか。先ほど田川委員がおっしゃったように、身近な所に遊べる場所がなければ、子どもは遊べないです。遠くに行ってしまうことはなかなかできません。身近な所で子どもが集まれば遊びますものね。

やはり、子ども自身が自分たちを当事者として考えて、この和光市の中をこんなふうにしたらいいいというような、その 1 つの資料としてアンケート結果を使っていただけるといいと思います。

森田会長

ありがとうございます。他に感想やご意見はございますか。

大川委員

幼稚園連盟の大川と申します。このアンケートをどう使っていくのかというところに疑問があります。このアンケート結果は結局、和光市内でとって、これをここが良くないねとか、ここいいねとかというふうにやってらっしゃると思いますが、このアンケートは他の市とか他の地区のアンケートと比べたりとかして、ここは和光市、弱いよね、ここ和光市、強いねというのを、他の市区町村とかでやってたりとかというのはしないのでしょうか。

森田会長

基本的にはたぶん埼玉県下だと、ほとんどの自治体がこのようなアンケートは調査をしていると思います。私に関わっている自治体ではやっています。

ただ、この計画をつくるという時に、こういう調査をして計画を作るという仕組み、これを全部がやっているかという、そうでもないです。今回のように、子どもへのアンケート調査というのも和光市は初めてでしたよね。幾つか私に関わっている自治体では昔からやっている自治体もありますが、初めてだと、比較することができないですよ。ただ、和光市の場合は子育てに関してはもう既に以前からやっているの、前のデータと比べてどうかということについては、定例で調べている調査項目ではできます。

そして、何を比較するかということですが、例えばこの近隣の自治体の中で比べてみたいなど、もちろんできると思いますが、やはり一番大事なことはその地域の子どもたちや子育て家庭の保護者たちがどういうふうに変化しているかということなので、その市の過去のデータと地域を調べて、比較していくということがとても重要だと思います。

越智先生、このあたりで以前の調査の時も関わってこれたと思いますがいかがですか。

越智委員

他の自治体と比べられるのかというようなご質問があって、それ実際に埼玉県内の中では、こども家庭庁から示されたアンケート見本みたいなのをご参考にされているところは、同じような項目で取られている自治体さんもあるのではないかなと思います。

ただ、それを比較して和光市の良いところ、他のところと比べると、そこまでではないところというはあると思いますが、地域の様々な特性があるので、数字だけではなかなか比較ができないところも表れてくるかと思います。

比較をされるかどうかというのは自治体に委ねられるとは思いますが、今日の議論の中では、和光市の中でどうだったかということに集中して議論されていて、この数字だけを見て、つまり他と比べると、どうかという観点ではなくて、数字だけを拝見して感覚的に低いな、高いなというふうに感じられるかどうかということに皆さんご意見を寄せられていますので、大事だと思っています。

どうしても他の自治体との比較となりますと、私たちのところもデータを比較する時に悩ましい

ところがあるのですが、他と比べると良いとなると、もうそれだけで安心してしまう。じゃあ、ここはもういいだろうというふうになることもあり得ますので、まずこの和光市の現状見てどうかという部分が大事だと思っています。

森田会長

どうですか。大川先生、お感じになることがあればお願いします。

大川委員

主観的になってしまうと、結局、ここの方々の意見だけというか、ここ低いって思う感覚もその方々によって違うというのが私は懸念されるところで、ここにせっかく子どもたちが意見してきてくれたところに、この会議の方々の主観だけでここ低いねとか、ここ高いねってになってしまうのは怖いと思っています。

東京都と比べられるというのが和光市の怖いところで、東京じゃなくて、例えば埼玉県内の平均と比べてみるとか、そういったのがあと少し客観的に子どもたちのアンケートに答えていけるのかなというのが私の中にはあります。どうしても東京都と比較される和光市なので、そのあたりを和光市の強み、弱みをしっかりと明確化して、次の計画策定に向けて動いていきたいと個人的に思いました。

森田会長

ありがとうございます。

計画を作る時、エビデンスをどこに求めていくかというのは多様だと思います。先ほど、アンケートの中にもありましたが、非常に少数だけれども、例えばひとり親の家庭だとか、様々な家族構成の中で課題を抱えているという家庭もあります。

ですから、自治体の中での多様な課題を私たちはキャッチして、そのキャッチしたことをたたき台として作り上げ、それをパブリックコメントとして意見を求めます。ただ、子どもたちにパブリックコメントをしたとして、子どもたちが回答してくれるかという、そうではないと思います。だとしたら、やはり子どもたちの方に出向いていき、子どもたちにどうか聞いてみるということも自治体によっては行っています。

つまり、それも含めて多様なやり方があるのだということを、私たちのように審議会というところを任されている者がどれだけそういう意見を聴取できるか。これは本当に切りがないといえれば切りがないですが、可能な限りやっていく、それが今回の参考人として若い方に入っていたり、少し違う視点で見られる方に入ってもらったり、そして皆さんから、いろんな立ち位置で見ることができる方に入っていてここで議論する、そして、それをまた返す。この審議会の在り方そのものも、この行政がつくる計画であるわけですが、行政がつくる時に、市長からここに諮問されているものです。もともとこの計画は、1990年代にエンゼルプランを作り始め、当時多くの自治体は審議会での議論なしで、行政でつくっていたと思います。市民参加や当事者参加がやっと日本の中で、この20年ぐらいで展開してきたというものです。なので、焦らず、特に今回に関しては若い人たち、特

に当事者の方たちや、子どもたちの意見をどんな形で聞いて進めていくかというのがコンセプトとして位置付けております。このあたり、ぜひ皆様のご協力を得ながら、このアンケートを1つのベースとして意識しながら、そして子どもたちにも返してその意味を可能な限り聞いていく。さらに、次回5年後には新しいデータとして積み重ねることができますから、地域性みたいなものも含めて変化というのを確実に見ることができます。

それでは、アンケートにつきましては、最終的ものは、いつまでに事務局までご意見を出せば間に合いますか。

事務局（堀江課長補佐）

8月末までをお願いいたします。

森田会長

8月末までということですので、ご意見頂戴できればと思います。よろしいでしょうか。そんな形で私が最終的には責任を持って皆様のご意見と、感想を取り込んだ形で最終アンケート結果にしていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、審議事項(3)の「次期計画の骨子（案）」にいきたいと思います。

次期の計画の骨子（案）、つまりこれ先ほどのアンケートや皆さんが日頃感じているものを基に、次の計画をこども計画としてつくるということになります。ここからが具体的な審議会と行政とのキャッチボールが始まっていくと考えてください。

そこでぜひ皆さんにご検討いただきたいということで、骨子（案）についての説明を事務局からお願いいたします。

事務局（平川次長）

次期計画の骨子案について、説明いたします。【資料6】「（仮称）和光市こども計画（第3期和光市子ども・子育て支援事業計画）策定の背景」の1ページをご覧ください。

ご承知のとおり、日本における出生率、合計特殊出生率の低下、出生数、婚姻数も軒並み減少の一途をたどっています。記載はありませんが、児童虐待をはじめ、何の罪もない子ども達が巻き込まれる痛ましい事件や事故が後を絶ちません。こうした危機的事態を受け、国は令和5年4月に子ども家庭庁を発足、こども基本法が施行されました。そして「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども大綱」、加速化する少子化の対策には、経済的支援、社会全体の意識改革、全てのこども・子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援を基本理念とした「こども未来戦略」を打ち出し、抜本的に政策を強化するとしています。

当市も、実績として合計特殊出生率、出生数が減少している他、詳細は次の審議事項でご説明いたしますが、市内保育所では空きが生じる状況に転じました。また、虐待等の通報件数は、コロナ禍より減少したものの年間100件を超える高止まり傾向となっています。

こうしたことから、待機児童対策を意識したものではなく、「こども誰でも通園制度」に象徴されるように未就園児家庭への対応やこどもの権利の擁護が図られる社会、量から質へと計画のステ

ージが変わるものと考えております。

2 ページをご覧ください。今後の和光市のこども政策です。

市は、少子高齢化が進展する兆候から、出生数の減少に歯止めをかけ、子育て世帯の定住や転入に繋げる必要があります。また、都に隣接している環境から都を意識しつつ、都にはない、子育てしやすい住環境に関する施策を行っていく必要があります。

また、アンケート調査から「子育てについて相談できる人がいない」と回答した割合が10人に1人に上ること、出産や子育てに関する相談先が配偶者やパートナー等身内が多く、家庭内で行われている現状がわかりました。悩みを家庭内に抱えこまず、安心して出産や子育てを迎えることが出来る機会や場の充実が急務です。このことから、市が実施している「わこう版ネウボラ」による、寄り添いながら、子どもや子育ての不安や悩みを相談できる伴走型相談支援の強化、その身近な相談支援拠点である子育て世代包括支援センターの充実した役割とさらなる周知が必要です。

先ほども申しましたとおり、子どもの虐待通報件数が高止まりであること、ヤングケアラー、医療的ケア児、障害児への支援、生活に困難を抱えている子どもなど、様々な苦難から子どもを守るセーフティーネットの強化、必ず行き届く支援が必要です。

そして、子どもの権利の擁護を念頭に「こどもまんなか」の視点に立った様々な子どもの居場所づくりを市内全域で展開するには、市民活動団体、NPO 法人、民間企業等の様々な活動団体と協働で行うことも必要です。

子どもが権利擁護の中、子どもらしくありのままで自己肯定感が向上し、より良いこども施策の実現には、子どもや若者の意見を聴き、子どもや若者と一緒に考え、社会をつくるという文化が必要です。子どもや若者が安心して意見を言えることが出来る場や機会を作ること、そして、子どもの意見も社会の要素となることの体得や積み重ねが大切です。

このような観点を踏まえ今後の和光市のこども施策を展開していきたいと考えます。

それでは、3 ページ、(仮称)和光市こども計画 基本体系案をご覧ください。

まず、左側から、基本理念、基本的な視点、基本目標、基本方針、施策となります。

基本理念を「こどもが幸せを感じ地域皆で幸せを実感できる「こどもまんなか」和光」そして、基本的な視点として「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」「子どもの最善の利益」を明記しました。その上で、基本目標に「こどもが地域で育つことに楽しいと感じる」「子育てが楽しいと感じる」「こどもが健やかに成長できる」「こどもを支える地域社会がある」の4本を掲げました。

この基本目標に向かって、和光市総合こども家庭センターによる一体的な運営と関係機関との連携のもと、基本方針を「安心・安全な妊娠出産子育て支援の推進」「こどもを守るセーフティーネットの強化・支援」「こども・若者の意見の尊重」「こどもが健やかに育つ」「こどもまんなか」の環境づくり」「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」の5本とし、それぞれ施策を位置付ける、そのような基本体系案といたしました。

この「和光市総合こども家庭センター」とは、令和7年度に、ネウボラ課の母子保健担当と児童相談担当等所管する子ども家庭支援課に設置を予定している組織です。令和4年の児童福祉法の一部改正に伴い、これまでの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との連携や協働による支援を更に深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく漏れなく対応する役割などを担います。

それでは、基本理念をこのフレーズにした主旨について、4ページをご覧ください。

主旨は、子どもが幸せである、子ども一人ひとりが大切にされる、子どもが安心できる居場所がある、親も楽しく安心して子育てができる、地域が子どもの支えになっている、地域も子どもがいることに喜びを感じられる、そのような和光市であるべきではないかと。

こども基本法では、市のこども計画は、こども大綱と県こども計画を勘案して定めるよう努めるものとし、こども大綱では、こどもまんなか社会の実現をスローガンとしています。こどもまんなか社会とは、全ての子ども・若者が憲法および子どもの権利条約の精神にのっとり、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることが出来る社会です。和光市もまさにそのような地域社会にしたいと、このフレーズを導き出しました。5ページをご覧ください。

今回、基本理念の根本とし計画全体に係る考えを「基本的な視点」として明記しました。「児童の権利に関する条約」のいわゆる4原則です。すべての子どもの権利が保障され、こどもの基本的人権が守られること、そこから子どもの最善の利益の実現を目指します。こどもと子育て家庭への支援において、「こどもまんなか」を重視し、こどもが自己肯定感を育んでいける仕組みづくりが必要であり、子どもの権利擁護なしには成り立ちません。市は、この4原則を基本的な視点として全ての施策を展開していきたいと、明記したものととなります。

6ページをご覧ください。

この4つの基本目標案は、アンケート調査の結果も踏まえ、考えたものです。

就学前児童の保護者アンケートの「子育てを楽しんでいるか」という質問では、「楽しいと感じることの方が多い」が69.4%と第2期計画の目標に達しているものの、相談先やコミュニティを求める傾向がみられ、「和光市は子育てしやすいところか」の質問では、「子育てしやすい」が35.8%「ふつう」が46.7%とある一方、「子育てしにくい」が10.8%とあり、子育て支援のさらなる充実が求められています。

また、小中学生アンケートの「今の生活に対して楽しいと感じるか」という質問では、「楽しいと思う」「まあまあ楽しいと思う」が全体の91.1%を占めるものの、8.6%もの子どもたちが「楽しいと思わない」「あまり楽しいとは思わない」としていました。また、「寂しいと思うことはあるか」という質問では、37.3%の子どもたちが「ある」と回答し、「仲間はずれにされたとき」「家でひとりで遊んでいるとき」「悩みがあり相談できる人がいないとき」と答えています。そのような子どもたちをなくすためにも、今回は4つ基本目標を掲げたものです。

続きまして、【資料7】（仮称）和光市こども計画骨子案をご覧ください。

これは、第2期計画の体系図と今回のこども計画の体系骨子案を比較したもので、文言を変えたところはアンダーラインを引いています。

大きく異にしたところを申しますと、まずは、基本理念、そして計画全体に係る「基本的な視点」の明記、基本目標を1つから4つにし、和光市総合こども家庭センターによる一体的な運営と関係機関との連携を根幹として記載しています。

基本方針の2つ目、2期計画の「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」は、「こどもを守るセーフティーネットの強化・支援」へ、3つ目「次世代を担う青少年への支援」は「こども・若者の意見の尊重」へ、4つ目「こどもが育つ環境整備」は「こどもが健やかに育つ「こどもまんなか」の環境づくり」へ、5つ目「教育・保育等の基盤整備」は「子育て家庭を支える教育・保育サービス等の充実」とし、基盤整備は施策に移行しました。様々な考え方や多角的な見地を有する施策が

あると認識しておりますので、忌憚なきご意見を頂戴できれば幸いです。以上で、説明を終わります。

森田会長

ありがとうございました。今度の骨子案ということで事務局の方からご説明がありましたが、こども計画で「こどもまんなか社会」というものを皆さんと共有しながら、そのためには子どもの参加意見表明、子どもの最善の利益、そして子ども成長発達と差別のない社会、これが子どもの権利条約の一般原則がこの計画の基本的な視点となっております。

これらを踏まえて、この計画全体をつくっていくという形で構成されております。子どもたちを支える家庭、子育て家庭が幸せであってほしい、子どもたちにとって家庭が幸せでないと、結局子どもたちも幸せになれない、これが権利条約の基本的な考え方になります。

そういった意味で、大人たちの役割というものをきちんと提示していこうということになっております。

今日、皆さんにご提示させていただいて、ここから皆さんと議論をしていくということになりますので、今日ここでまず皆さんの中でお感じになったことがあれば共有して、そして先ほどのアンケートと同じように、8月末までにご意見を事務局の方にお寄せいただいて、キャッチボールしていくことが始まっていきます。どうぞ何か感想とか、あるいはご意見とか要望とかあったら、ぜひお寄せください。いかがでしょうか。

高委員

些細なことですが、こども計画のこどもという字が、子ども・子育て支援事業計画では子が漢字の子だったんですけど、これが全部、平仮名になった理由は何でしょうか。

事務局（平川次長）

今回、これはこども基本法に基づくこども計画となっております、国の方から「こども」という表記につきましても平仮名というところで示されております。それに倣って「こども計画」としております。

子ども・子育て基本法ですとか、他の法律に起因している場合は子どもが漢字であったりします。児童福祉法に基づくものであると、漢字で表記されます。今回のこども計画では、基本的には「こども」という文字は平仮名にしたいと考えております。

森田会長

これも最終的には議論の範ちゅうにあると思っていただいてもいいと思います。具体的には国の方の子どもという時は、「こども」という平仮名表記であることによって、年齢の区分はしないという状態に対する概念があることを示しております。ただ、子ども権利条約とか、あるいは児童福祉法などは、18歳未満ということで位置付けておりますので、とても多様だと思えます。これも議論の余地があるということです。

皆さんどうぞご意見ください。他にはいかがですか。

柳原委員

ひなた保育園の柳原と申します。

感想に近い話になりますが、昨今、0歳児に保育園に入ってくるお子さんが少なくなってきました。うちの保育園は、小規模保育所では0歳児をやめて他の年齢枠を広げたりという形でやっています。ただ、悩み事が出るのは、0歳児の保護者の方が多いです。離乳食や母乳のことや、いろんなことが変化していく時期がちょうど0歳児なわけです。

その方たちが公的な保育園ですとか、そういったところに入ってこなくなった状況があります。幼稚園に入られる方や、育児休暇が長く取られるというところで、子どもたちが社会と関わる場所が少なくなってしまうと思いました。

なので、少し前までは0歳児の悩み事の多くを保育園で拾ってきたと思うのですが、今後、時代の流れで、もしかしたら0歳児を育てる保護者に、支援が必要ではないかと思っています。

森田会長

ありがとうございます。後に、事業計画が出てきますので、そこで含めていわゆる在宅の親御さんへの支援というのをどう進めるかということの議論ができるかと思います。

他にはいかがですか。何となくここで言うておきたいなと思うことがあればどうぞ。

大川委員

幼稚園協会の大川です。

【資料7】の施策12番について、毎月保育園の定員に対する空き状況が幼稚園に送られてきますが、保育園、幼稚園、認定こども園の基盤整備について、今後空きが出てきて、待機児童が若干いるかもしれないですが、新たな保育園や幼稚園をつくるとなると、どこかがなくなる危険性も出てきます。

現に数年前になくなった保育園もあるので、利用者がいる中で、急に保育園がなくなってしまうと、困る事態にもつながりかねないと思っています。このあたりの基盤整備に対して、この地域に足りないという形でつくるのか、それとも今までみたいにとにかくつくっていくという形なのか、方向性を聞きたいです。

森田会長

次の量の見込みと提供体制の見込みで、今の件は回答させていただきたいと思います。

他にはいかがですか。

参考人（石川さん）

【資料7】の1枚目の基本方針の1の「安心・安全な妊娠・出産・子育て支援の推進」というところ

ろの2番、「多様なニーズを有する子育て家庭への支援強化」の取り組みの一例として、外国人家庭への支援策というのがあるんですけども、具体的にどういう支援をやっているのかというところをお聞きしたいなと思いました。

森田会長

これはここからの仕組みですよ。これからの活動ということになります。

今後こういう形でやってこの枠組みを書いていくということになりますので、これからの取り組みの一例ということでいいでしょうか。

参考人（石川さん）

そうです。

森田会長

まだ今の段階でおそらく語れることは限られていると思いますので、こういうフレームをここに入れていくという形で今の議論は展開をしていくことになります。いや、ここに入れてほしくない、違うところがいいというようなことであれば、今ご発言いただいたように、もうちょっと詳細なところを決めていく段階のところで意見交換をしていくという形でいいと思います。事務局としてはどうですか。

事務局（堀江課長補佐）

ご意見、ありがとうございます。

現状では第2次和光市子ども・子育て支援事業計画の31ページを見ていただければと思います。「外国籍児童・生徒への日本語学習支援」ということで第2期計画では取り組みを記載しております。

昨今外国籍の子どもが困っている状況というのは多々聞きますので、今回の議論は大きな枠組みということになりますが、これから施策に関してもご意見やアイデアを頂けると、いいと考えております。そして、計画の22ページにも、「外国籍の子ども・子育て家庭への支援」ということで記載しております。

森田会長

よろしいでしょうか。新しいアイデアなどがあれば、ぜひお寄せください。

参考人（石川さん）

計画の31ページにあった文章としては、日本語学習支援とありますが、保護者の方が必ず日本語が80とか100%の理解できるとは限らないので、子どもだけ日本語支援を行うというのは、親と子どものコミュニケーションが結構難しくなるという課題があると思っています。担当が違ったら申

し訳ないのですが、日本語学習支援、日本語だけではなくて、母語の支援も考えていただきたいなというふうに思っています。

可能であれば、子どもへの支援として日本語の支援だけではなくて、母語の支援も考えていただけたらいいと思いました。以上です。

森田会長

ありがとうございました。他にはありますか。

越智委員

成育医療研究センターの越智と申します。

次期計画の中の取り組みで新しく挙げていただいている中の課題、多様なニーズというのに併せて、昨今話題になっている、課題になっている対象の方が盛り込まれていると思いましたので、素晴らしいと感じております。ただ、新しい課題であるからこそ、各地の自治体で私が聞くことですが、なかなか定義付けを見つけるということが難しい対象もいらっしゃるのではないかなと思います。和光市の中でも、数字がまだ分かっていない対象の方もいらっしゃるのではないかなと思ったのが1つです。例えば、ヤングケアラーの方がどんなふうに見つけられるか。きっと課題として挙げたことだと思います。

あと、保育の質を支えるということで、保育の質というのも昨今、課題になっていますけれども、何を質と捉えるのかというところも話題になっていると思っています。

今後検討されることかと思いますが、今のところ、どのような課題があって、取られたデータ上、どう捉えられているのか、今日最初に議論されましたこの自己評価の時には何か数値化してこれが良くなったかどうかという変化を見ます。ヤングケアラーのことや、他にも何点かあるんですが、保育の質のことや、どのように評価する予定か今決まっておりましたら、伺いたいと思います。

事務局（富澤副主幹）

子ども家庭支援課の富澤でございます。

先に話題にいただきましたヤングケアラーについては、おっしゃるとおり、いわゆる量的な把握というところには至っておりません。教育委員会の所管で、いわゆる就学児を対象にヤングケアラー、生活実態調査というのを行ったことがございまして、その中で一定程度、家事手伝いに自分の時間を割いているというような数字というのは上がってきておりますが、どうしても質問の枠が広範であったということで、ヤングケアラーの実態というところと直接結び付いていないというのが現状だと認識しております。

現在、和光市でヤングケアラーの支援といたしましては、子どもの子育て支援、子ども支援の現場の中で、個別支援の中でヤングケアラー的な現状を把握した際に、どうしてもヤングケアラーとなると、子ども支援だけのサービスでは課題が解決できませんので、例えば障害や高齢、介護、あるいは生活困窮等の支援と連携をして、その対応を行っているという現状がございます。

それが子どもだけではなくて、介護の現場で発見されたヤングケアラーであるとか、障害支援の現場で発見されたヤングケアラー、あるいは生活困窮の現場で発見されたヤングケアラー等に関しても、子ども家庭支援課、子ども家庭総合支援拠点の機能として、多業種連携をいたしまして支援を進めているというところです。今後、全体的な量的な把握に関しては、おっしゃるとおり、課題はあるかと思うので、その調節も含めて検討を進めていきたいと考えております。

越智委員

ありがとうございます。

森田会長

ありがとうございました。今いただいた意見以外にも、この骨子（案）につきまして、8月末までの皆様のご意見を頂戴するという期間にさせていただき、そして私の方で事務局とまた調整をしながら、ご案内させていただくという形で進めたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、審議事項(4)「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の検討」について事務局よりお願いいたします。

事務局（富澤副主幹）

引き続き私、富澤の方から量の見込みと提供体制の部分について説明をさせていただきます。

時間も超過しておりますので、要点、簡潔に絞って説明をさせていただきます。

【資料8・9】をご確認いただければと思います。グラフ等を用いて説明いたしますので、前のスクリーンにも資料をお示しさせていただきます。

今、次第の方では「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の検討」という形になっておりますが、今回はその中で最もボリュームとして多いところ、いわゆる特定保育、保育の量とそれの部分のベースとなる人口推計のところについて焦点を当てて説明をさせていただきます。

まず、【資料8・9】の1ページ目、今回、人口推計を行うに当たっての基本的な考え方の部分をお示しさせていただいております。まず今回、第3期の子ども・子育て支援事業計画のこども計画における人口推計の基本的な考え方ですが、人口推計に当たっての基本的な手法としては、コーホート変化率というふうな方法を用いてこの推計をしております。

こちらは国等が人口推計を行う際に用いる手法の1つでございまして、和光市の場合、地域別で個別の人口の動態について把握することが可能な手法です。

こちら下の米印の所にも記載ございますけれども、コーホート変化率のコーホートというのが、0歳時が何人、1歳児が何人いますという同じ期間に生まれた人の集団のことを指しています。この変化率というのが、例えば今年の1歳児が700人、来年2歳児に上がった時に何人残っています。それは転出であったり、あるいは転入増であったり、亡くなられたり、そういったところの要因をもって動態を推計するということで変化率と呼称しておりまして、この変化率を用いて人口の推計を

行っております。

0歳児人口に関しては、先ほど言った0歳児が1歳児、1歳児が2歳児というところで、0歳児は持ち上がってくる数字とがございませんので、変化率というのが用いられません。したがって、こちらの手法の中では、子ども・女性比率という比率を用いて、直近3年間の子ども・女性比率という数字をもって0歳児の算出を行っています。こちら子ども・女性比率に関しても下の注釈にあるとおり、0歳児人口の15歳～49歳の女性人口に対する割合で出す比率でございまして、出生率の代替数値として用いられることが多いです。コーホート変化率法を用いる際には、基本的には子ども・女性比率というのをを用いて算出をしています。

当初、より正確な数字ということで、5年間の子ども・女性比率で数字の算出を行おうとしたのですが、コロナ禍の出生率の減少とか、0歳児の数字に関してかなりばらつきがございました。5年間の数字を用いて昨年10月時点で在籍する女性の数で子ども・女性比率を用いたところ、今年度当初時点と大きく推計と実績の数字に乖離がございましたので、より実績に近い数字ということで3カ年の平均値を用いて算定をしております。

過去の人口に関しては、基本的には住民基本台帳の3月31日時点で届け出があった数で推計をしております。

その手法を用いて人口推計を行った資料が次のスライド2枚目になります。

こちら点線にありますように、過去の実績から今後の推計、先ほど言った変化率を使って数字を出させていただいております。一番下が0歳児から5歳児で、いわゆる未就学児童、その次のラインというのが6歳から14歳までの小中学生、その次が15歳から39歳、40歳から64歳、その次が65歳から74歳、75歳以上という構成になっております。

全体的な傾向としては、和光市は人口増加傾向にはあるものの、0歳から5歳児までの未就学児に関しては2024年時点で4,012名というものが2029年には3,867名ということで、当面の間減少傾向が継続するという推計になっております。

就学児童に関しては、さらに減少傾向が顕著であるというところの中で、2024年時点で年少人口、0歳児から14歳までの人口割合が12.6%だったものについて、2029年時点で年少人口割合が11.4%まで減少するという推計になっておりますので、緩やかではございますが、少子化が進行するというのが今の現時点の人口推計になっております。

そちらを踏まえまして、各地域別の推計が次の資料になります。基本的には和光市は北エリア、中央エリア、南エリア、3つの圏域に分けて人口推計および基盤整備等を行っている中で、地域別の特色、特性というのをこちらのグラフに落とさせていただいております。

詳細は割愛いたしますが、基本的には北と中央においては、傾向はほぼ同じで児童は減少傾向にあります。特に3歳児から5歳児に関しては、減少幅というのが大きい状況が見込まれるのが共通事項になります。北エリアに関しましては和光市駅北口に2029年に大型の住宅整備というのを想定しておりますので、2030年以降の人口にそこが反映されてくるというところで推計しております。ただ、今回は2029年までの計画になりますので、このグラフの中には入っておりません。

続きまして、次の資料が南エリア及び市内全域のグラフになります。南エリアが他のエリアの特色と1点違うところがございまして、来年度中に1個、300戸規模の大型マンションの整備が予定されております。2025年度中に整備ということになりますので、2026年度以降の3カ年にかけてそのマンションがいっぱいになっていくというふうな試算の中で、3カ年に限定して人口が特筆的に増加

するというふうな見込みを取っております。当然そこで増加した人口というのは次の年度以降も残りますので、それに伴って南エリアに関しては一度、人口減少傾向があったものについて、2026 年以降、人口増加に転じるというグラフになっております。落ちていたものが、ここで増加に転じます。ただ、3 カ年で基本的にはマンションは満員になるという想定ですので、0 歳児等の数に関しては、満員になった後に関してはそこまで大きく伸びません、元の水準に戻りますというふうなグラフになっています。

それを全て市内全域で合わせますと、こういうグラフになりますというのが一番下のグラフです。

ポイントとしては、未就学児童全体では減少するものの、おおむね横ばいというふうな数字になっています。0 歳児に関しては、2028 年まで若干増加していきますけれども、そこから減少に転じるというところで、3 市域とも微増ないし横ばいというふうな傾向です。2029 年時点では 2024 年比で 0 歳児が 6 % 増加というふうな推計になっています。1 歳児から 2 歳児に関しましては一度減少しますが、以後増加に転じ、2029 年時点で 2.7 % 増というところで、計画期間内では微増という数字になっています。3 歳児から 5 歳児に関しては、従前の 0 歳児の減少というところがございましたので、これが 3 年後から 5 年後へと波及していく見込みで、2029 年時点では 2024 年比で 10 %、1 割減というふうな推計になっております。

年齢の中で多少のばらつきはございますが、未就学児童の児童数全体というところでは、減少ないし微減という傾向が続くという人口推計になっております。

続きまして、そのような人口動態がある中で、保育施設がどのように使われているかというのが次の表になります。

見づらい表になっておりますので、説明させていただきますと、先ほど申し上げた市内 3 圏域および全域で、令和 2 年時点で 0 歳児では、一番左の 115 人のお子さんが保育園を使う、あるいは使いたいというふうに希望が出ているという数字になっております。それに対して令和 2 年の北エリアに在籍する 0 歳児の数が 407 人。407 人中 115 人が使う、あるいは使いたいというふうに言っている、いわゆるニーズのところなんです。ニーズが 407 分の 115 という数字になります。これを算出するための指標になっています。これが 5 年間の地域別で推移をしているのが各シートになっています。

一番下にも書いてありますとおり、このサービス利用実績と児童人口から、地域別の保育利用ニーズというのを算出してあります。それがここ 5 年間でどういうふうに推移しているのか、その地域の中で保育ニーズが増えているのか、減っているのか、そちらを変化率として算定いたしまして、今後のニーズを算定しています。

今回、説明としては保育の部分に限った説明をさせていただいておりますが、実際 3 歳児から 5 歳児に関しては幼稚園等も多くご利用いただいています。約半数は幼稚園を使っているというデータがございますので、こちら見ていただくと、最終的に令和 2 年で 2,425 人、3 歳児から 5 歳児がいる中で、1,109 人が保育園を使っているというデータになっておりますが、同じくほぼ同数近く以上が幼稚園を使っているという中で、実際に 3 歳児以上は 9 割以上が現に保育施設ないし教育施設を利用しているという現状がございます。

この利用状況等を踏まえまして算出したのが次のシートです。先ほどの市内全域の利用状況と人口推計に伴う児童人口、ニーズ率を掛け合わせて、この数字が保育として必要になるであろうという見込みを立てております。

この数字に関しては、一時的な住宅の整備等による人口増加等は見込まれますが、第 2 期までで整

備をした基盤整備の最大量を超えるということはありません。現行の整備状況の中で、数字的には充足できるという数字になっております。

参考として、令和6年4月時点での保育の申請状況、利用状況というのを下の表でお示しさせていただいております。0歳児から5歳児まで、今年度、保育を既に使っている、あるいは新規に使いたいという申請者の総数が0歳児は144名、1歳児は379名、2歳児は450名とご申請をいただいております。

実際に4月1日時点で保育園を使っている方、利用者数というのが②番になります。したがって、0歳児でいうと144名に申請いただき、141名が使っているという数字になっています。この差し引き、申請したが利用に至っていないという数字がこの③番の数字になっております。0歳児3名、1歳児6名というところがこの数字になります。ただ、この中で使っていないという世帯状況等から、実際に待機児童としてカウントすべき児童数というところが④番になっていまして、待機児童として計上するのは1歳児2名、2歳児1名の合計3名が待機児童というふうにして定義をしている人数になります。

注目いただきたいのはその下の欄です。こういう申請状況があった中で、4月1日時点の施設の空き状況になります。

0歳児においては48名、1歳児においても40名、2歳児12名、3歳児6名、4歳児5名、5歳児の方は増加して42名、合計153名分、年度当初においては保育施設の空きには余裕があったということになります。この人数が追加で受け入れができたという数字になっています。先ほど申し上げたとおり、いずれの年齢においても、申請したけれども、施設利用に至っていないという児童が発生しています。

一方で施設の空きがこれだけ発生している。なぜかといいますと、理由は様々ですが、例えば他に入所可能な施設がありますが、ただ年度当初は育児休業もまだまだ延長できるので、年度当初の時点では特定の保育園、希望順位が極めて高い保育園しか希望していなくて、そこ入れなかったら、まだ入らないという形で育児休業を延長したり、そういった中で実際の申請者数と入れていない人と施設の空き状況というところについて、乖離が生じているというところが想定されます。

特に令和6年度に関しては、従来、待機児童といえば1歳児に主に発生するというふうな認識であったのですが、和光市においては1歳児においても40名、空き枠が生じているというふうな状況があります。一部施設においては令和6年7月、今時点においても空きが継続しているという状況がございます。

今申し上げた状況等で整理いたしますと、計画期間内における未就学児童の動態、いわゆる人口減少、一部のところで特発的な事情により増加に転じるのもございますが、全体の傾向としては少子化ということで児童人口が減少していきます。今よりも子どもの人口が減っていくという中で、今の時点でも施設には空きが生じていて、さらに、直近5年間の保育ニーズ等の想定をした中では、そこまで爆発的なニーズの増大は増加が生じないというところの3点を用いまして、この第3期の計画期間内においては、現状、新規の保育施設の整備は想定をしていないというのが現状の判断になります。

ただ、先ほども申し上げたとおり、地域間における偏在ですとか、一時的な利用の増大等というのは見込まれておりますので、そういったところについては受け入れ児童数の調整等で検討したものをもって、次回10月に正式に量の見込みと提供体制というところでお示しをさせていただきたいと

考えております。

駆け足な説明になりましたが、以上です。

森田会長

お分かりいただきましたでしょうか。結論から言えば、今の段階では保育園の増設は予定をしていないということです。ただ、正式なものは10月に示すということですね。

これについて何か、これはまた計画の13事業のところで議論していきますし、そういったご意見も事務局の方にお寄せくだされば、次の計画のところで反映させていただきます。何かご意見どうですか。

（委員からの意見、質疑なし）

それでは、これはこの形で進めていきます。今回、量の見込みにつきましては、8月末までにご意見を受け付けますので、よろしくお願いいたします。

それでは続いて、報告事項ということで、この委員会には部会が1つあります。事務局より部会報告をお願いします。

事務局（渡辺統括主査）

保育サポート課の渡辺と申します。

私の方から説明をさせていただきます。【資料10】をご覧くださいと思います。

令和6年5月15日に保育料検討部会および基準検討部会を開催いたしましたので、その審議結果についてご報告させていただきます。

まず、【資料10】にございます保育料検討部会について報告させていただきます。こちらにつきましては、和光市の保育料は、3年ごとに見直し、検討を図っているという形になってございます。保育料検討部会、今回、令和7年度から令和9年度の3カ年についての保育料の見直しについて、検討の方を部会の方でさせていただきました。こちら2番の審議結果にございますとおり、原案のとおり承認の方いただいているという形になります。

具体的にご説明いたしますと、まず1つ目、和光市保育料は現行のままとする。階層の細分化部分を除くという部分になっておりますけれども、こちらにつきましては、階層の細分化はこの後、ご説明させていただきますが、それ以外につきましては、前回3年前に保育料を検討させていただいた際の資料として、令和元年度の実績と今回の検討の資料、令和4年度の実績、こちらは保育に関する運営に関する費用、それに対して保育料がどの程度の割合なのか、どの程度の額なのかというのが国、県、市、どの程度費用が発生しているのかという実績になります。こちらは令和元年度と令和4年度と比較して市の負担額が同程度となっていることから、現行のままとということで案をお示しし、承認をいただいているという形になります。

続いて（2）の細分化について、保育料を算定するための基準額、こちらの現行としましては和光市では13階層に分けて保育料を算定させていただいております。こちらが12階層と13階層、こちらの保育料の差が1万9,200円ございまして、全体の中でも間差額が大きい階層となっております。こちらについて細分化を図りたいということで、緩やかな保育料設定を目指すというところで提案をいたしました。

こちらは資料、A 3 サイズの改正案 1 と左上に載っているものがあるかと思いますが、そちらをご覧くださいと思います。現在、13 階層となっているところで、13 階層の部分を 3 つに分けさせていただきまして、この部分の保育料の間差額のところを緩やかにさせていただきたいということで案をお示しいたしました。

こちらにつきましては、保育料が改正によりまして上がる世帯が、保育料が今よりも上がるということがない形で案をお示ししておりまして、そちらについて承認の方をいただいております。

したがって、令和 7 年度以降、13 階層から 15 階層に基づいて保育料を算定させていただくということで承認をいただいております。

1 枚資料を戻っていただきまして、こちら【資料 10】と書かれているところの裏面、こちらに委員の方から頂いた意見を抜粋して載せさせていただいております。主だって保育料に対しての負担感、子育て世帯の方の負担感であるとか、計画に対する期待、または保育の質に対してのご意見、あとは階層がなだらかの方が保育料の負担としては適切ではないかというところ、国の基準の保育料はそもそも見直しが必要なのではないか、そういったご意見を頂いております。

続きまして、基準検討部会についての報告をさせていただきます。【資料 10】の一番後ろの A 4 サイズの用紙をご覧ください。こちら 5 月 15 日、同日に基準検討部会を開催させていただきました。

こちらについても、事務局の原案のとおり承認の方をいただいております。具体的に申し上げますと、まずは保育の必要量区分基準の改正ということで、こちらにつきましては、保育の必要量の区分というのが、就労の方につきましてはひと月当たり 120 時間未満の就労の場合には保育短時間認定というふうにさせていただいておりますけれども、そちらが例えば通勤時間の関係であるとか、勤務の開始時間、あるいは勤務終業時間、そういったところに基づいて延長保育の料金が常態化して発生しているという世帯が生じているというところから、保護者からの申請に基づいて、そういった通勤時間、就労時間、こちらが標準時間の認定というところが妥当であるという場合の設定をさせていただきたいということで、標準時間認定の特例を追加したいということで案をお示しいたしまして、こちら承認をいただいているという形になります。

次に（２）の保育の必要性の基準の改正についてになります。

こちらは 3 つの案を提案させていただいております。まずアの部分、きょうだい児加点要件、こちらが少し分かりにくい表現になっておりましたので、整理をさせていただきますとともに、認定こども園の 1 号認定を受けているきょうだい児がいらっしゃる場合についても、加点の対象とさせていただくということで案をお示ししまして、こちら承認いただいております。

続いてイの部分です。障害または疾病を有する同居者の方、これまでは 65 歳未満の方ということで設定をしておりましたが、年齢制限を撤廃いたしまして対象者を明確にするということで、より分かりやすい形にさせていただく案をお示しし、承認をいただいております。

最後にウの部分です。医療的ケア児に係る保育優先事項を追加するということになります。こちら令和 7 年度から受け入れ開始予定の医療的ケアを必要とするお子さまについての保育に対しまして、和光市としましては定員であるとか利用施設、こちらが限った形で開始をさせていただく予定となっております。その場合、医療的ケアを必要としている方に限定して利用調整、入所の選考を実施できるように優先事項を追加させていただくという案になっておりました。以上、こちらの 3 つにつきましても承認の方をいただいております。

こちら資料の裏面に基準検討部会に対しての委員さまからのご意見を記載しております。こちらにつきましても、基本的には案に対して肯定的なご意見というところ頂いているという形でお示しをさせていただいております。

駆け足となりましたが、部会の報告とさせていただきます。以上となります。

森田会長

ありがとうございました。

今、部会として設定している保育料の検討部会の方からの、具体的には基準額の階層についての細分化ということ以外のところは基本的には同じということで提案、それから、もう1つ、この必要量の区分基準というものについての記載のこと、必要性の基準ということでの提案がありましたけれども、よろしいでしょうか。やりながら具体的な不都合が発生している場合には、こういった部会で議論を進めていただくということになります。

今回、これ見ると、保育料の方が460万ぐらい、市の方の収入が減るということになるのですね。もちろんこれもいろいろ利用者が変わると最終的には変わっていくということになりますので、そういう意味では、実際にはやってみないと分からないというところもありますけれども、こういった結果が出てまいりました。

幼稚園、保育園の運営の方々もいらっしゃるし、こども園の委員の方々もいらっしゃいますし、利用者の方もいらして、こういうところで利用していくということが必要になってまいりますので、またよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

これで一応、私の今日の議論を課せられた部分については終わりました。

全て終了ということになりましたけれども、会議が延びてしまい申し訳ありませんでした。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（堀江課長補佐）

その他のところで私の方から医療的ケア児等支援協議会について、簡単にご説明をさせていただければと思います。

資料と書いてある令和6年度の市の医療的ケア児等に対する支援、提供体制の方をご覧くださいければと思います。医療技術の進歩に伴い、小さな子どもたちの命をつなぐことができる社会が到来しました。

ただ、その結果、日常生活で様々な医療的ケアが必要となる子どもたちが増加しております。医療的ケアの必要な子どもとその家族を含めて、個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられることが重要でございます。

市は、医療的ケア児やその家族の気持ちに寄り添いながら適切な支援を行うため、今年度から和光市医療的ケア児等支援協議会を設置いたしました。現状や課題を共有し、解決のための意見等を頂く他、医療的ケア児等に対する理解への周知啓発などを行うなど、医療的ケア児等に対する様々な支援機関や当事者である医療的ケア児の保護者さま等で構成員を担っていただきまして、支援の連携体制を構築いたしました。さらに、令和7年度から、先ほどもありましたとおり、公設保育所での受け入れを目的に、施設での受け入れに関する審査や助言を行う入園支援部会、学校での受け入れに関す

る審査や助言を行う学校支援部会を設けた他、それに伴ってのガイドラインというものを作成して体制を整えております。今後、子ども家庭支援課が医療的ケア児の窓口となり、様々な支援機関と連携しながら、医療的ケア児等の支援に取り組んでいくことをご報告申し上げたいと思います。

以上です。

事務局（渡邊統括主査）

私の方からも説明させていただきたいと思います。和光市こどもの居場所マップについてということで、今回、皆さまに配布しております「和光市こども行ける場所 2024 夏」の資料をご覧ください。こどもの居場所マップについては、市内の NPO 法人や市民活動団体、社会福祉協議会等と連携し、作成を進めています。現在、社会福祉協議会と中心とし、こどもの居場所にかかる団体等と「和光こどもの居場所会議」をつくり、情報共有や連携を図っています。今後、和光市内のこどもの居場所をオープンデータ化し、こどもたちがアクセスして、知ることのできるマップをオンライン上に作成するため動いています。

その第一段階として、今回夏休みの子どもたち向けに、紙ベースで、「わこうこどもが行ける場所マップ」を作成しました。市内の小中学校の全児童・生徒に配布しました。これは市のホームページにも掲載しております。ぜひ、皆さまもご覧ください。

続いて、こどもワークショップ開催についてということで、こどもワークショップ参加者募集のチラシを本日配布しております。『『こどもまんなか』のまちってどんなまち？』をテーマとし、市内の小学4年生から中学3年生までのこどもを対象に、ワークショップを開催します。「自分が住んでいる和光市がこんなまちだったらいいな」「こどもにとっていいまちってこんなまち」を、こどもたちに聴くため、市内5カ所、全5回、児童館、図書館において開催いたします。開催は8月19日～8月23日の5日間となります。当日直接参加も OK です。ぜひ委員の皆さまにおかれましてもご周知の程よろしくお願いいたします。

森田会長

ありがとうございました。

今回の審議について、ご意見がありましたら、8月末までに事務局にお寄せください。

それではこれにて第2回和光市子ども・子育て支援会議を閉会いたします。ありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

署名人

署名人
